

令和 5 年度

## 地球温暖化対策計画・実施状況報告

## 1 地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 事業者の類別

類別	(類別の説明)
II類	I類 A事業所のみを有する特定事業者 II類 B事業所を有する特定事業者(III類の事業者を除く) III類 C事業所を有する特定事業者 IV類 任意事業者

## (2) 地球温暖化対策事業者

事 業 者 名	株式会社マルエツフレッシュフーズ	
所 在 地	東京都豊島区東池袋5-51-12	
事 業 者 番 号	0524	
燃 料 等 使 用 量 の 原 油 换 算 の 合 計 量 ( 前 年 度 )	2,572	kL／年
大 規 模 小 売 店 舗 面 積 ( 単 独 で 1,500KL 未 満 で 延 床 面 積 10,000m <sup>2</sup> 以 上 の 事 業 所 )		
産 業 分 類 名 ( 中 分 類 )	09 食料品製造業	
分 類 番 号 ( 中 分 類 )	09	
事業活動の概要	事 業 内 容	■設立年月日：2010年4月28日 ■事業内容：生鮮加工センターにおける食料品の仕入、製造、加工及び販売
	区 分	企業
前 年 度	資 本 金	50
	従 業 員 数	717
商 標 又 は 商 号 ( 連鎖化事業者のみ )		

## (3) 県内に設置している事業所

(自動転記)

事業所種別	事業所番号	事業所名	前年度の原油換算エネルギー使用量(kL)
A、Bテナント等事業所			
Bテナント等	052401	株式会社マルエツフレッシュフーズ 三郷事業所	2,572
B、C事業所			
合計			2,572

## (4) 公表方法

<input checked="" type="radio"/>	インターネット利用による公表	アドレス	<a href="https://www.maruetsu.co.jp/corporate/environment/pdf/ondanka_saitama3.pdf">https://www.maruetsu.co.jp/corporate/environment/pdf/ondanka_saitama3.pdf</a>
	事業所での備え置き (複数可。書ききれない場合は別様としてください)	閲覧場所1	
		所在地1	
		閲覧可能時間1	
		閲覧場所2	
		所在地2	
		閲覧可能時間2	
	その他		

## (5) 公表の担当部署

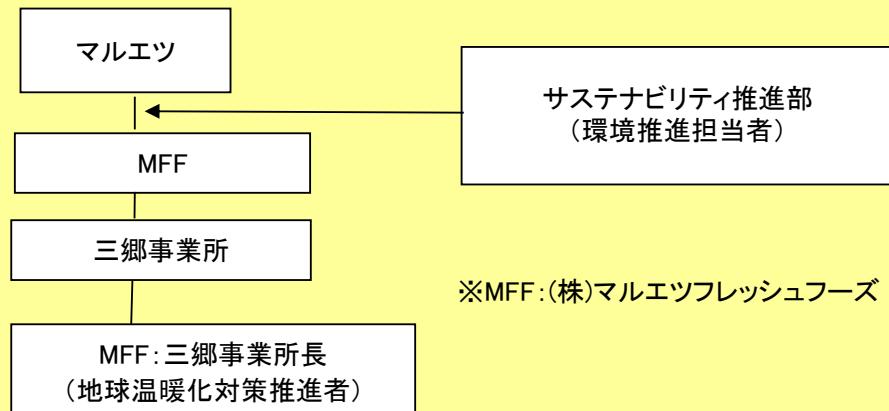
名 称 (複数可)	連絡先	
	電話番号	E-mailアドレス※
1 株式会社マルエツ 総務本部	03-3590-1112	
2		
3		

※ 事業者のアドレスとする(個人が特定できるアドレスは記入しないこと)

## 2 地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

マルエツグループ 環境基本方針  
(別紙参照)

## 3 地球温暖化対策における事業者の推進体制



## 4 計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量（事業所合算）の推移

CO<sub>2</sub>換算 (t -CO<sub>2</sub>)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	5,119	5,204	2,968		
その他のガス					
温室効果ガスの合計	5,119	5,204	2,968		

## 5 各事業所の計画

別紙 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告 のとおり

# マルエツ 環境目標

マルエツは地域に密着したスーパーマーケットとして、安全で安心な商品やサービスの提供とともに持続可能な循環型社会を目指し、お客様と共に環境保全活動や地域の環境活動への支援を推進します。

1. 当社の事業活動に伴う環境負荷を最小限にするために、環境目標の設定・推進を含め、環境マネジメントシステムを運用し継続的に改善します。
  - ① 電気使用量削減等の省エネルギー・省資源を推進します。
  - ② 最終的な廃棄物を削減するために3R〔リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）〕を推進します。
  - ③ 地球温暖化防止のため、1店舗あたりのCO<sub>2</sub>排出量を削減します。
  - ④ 環境に配慮した商品の普及に取り組みます。
2. 環境保護のため汚染の予防や生態系の保護に努めるとともに、環境に関する適用可能な法規制及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
3. この方針を全従業員に周知徹底し、従業員一人ひとりが主体的に環境保全活動に取り組みます。
4. この方針を社内外に公表し、積極的な情報提供に努めます。

株式会社マルエツ  
代表取締役社長  
本間 正治

令和 5 年度

事業者番号 0524 事業所番号 052401

## 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告

## 1 事業所の概要

## (1) 事業所種別

事業所種別	Bテナント等	Bテナント等 … 原油換算エネルギー使用量が年間1,500kL以上であり、他の事業所の一部である事業所
-------	--------	---

## (2) 事業所及び事業内容

事業所名	株式会社マルエツフレッシュフーズ 三郷事業所		
事業所所在地	市区町村	三郷市	
当該事業所を含む事業所の名称 (※Bテナント等の場合のみ記入)	国分・マルエツ 三郷流通センター		
産業分類名（中分類）	09 食料品製造業		
分類番号（中分類）	09		
事業活動の概要	<p>■事業内容：生鮮加工センターにおける食料品の仕入、製造、加工及び販売)</p> <p>■従業員数：384人（2023年2月現在）</p>		

## 2 事業所の温室効果ガス排出量の削減目標

## (1) 第3計画期間の削減目標

計画期間	2 年度	～	6 年度	
削減目標	エネルギー起源CO <sub>2</sub> (必須)	基準となる 排出量	5,025	t-CO <sub>2</sub>
	令和元年度の原単位83.75を基準として、原単位毎年1%削減を目標とします。			
その他ガス				

## (2) 第4計画期間の削減目標

計画期間	7 年度	～	11 年度	
削減目標	エネルギー起源CO <sub>2</sub> (必須)	基準となる 排出量	t-CO <sub>2</sub>	基準となる 原単位
その他ガス				

## 3 事業所の温室効果ガス排出量

## (1) 原油換算エネルギー使用量の推移

原油換算エネルギー 使用量(kL)	計画期間				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
	2,657	2,662	2,572		

## (2) 計画期間の温室効果ガス排出量の推移

CO<sub>2</sub>換算 (t-CO<sub>2</sub>)

	基準	計画期間				
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	5,025	5,119	5,204	2,968		
前年度比(%)	—	1.7	-43.0			
基準となる排出量に対する削減率(%)	-1.9	-3.6	40.9			
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>						
メタン						
一酸化窒素						
ハイドロフルオロカーボン						
パーフルオロカーボン						
六つ化いおう						
三つ化窒素						
温室効果ガスの合計	5,119	5,204	2,968			

(3) 計画期間の温室効果ガス排出量原単位の状況 (エネルギー起源CO<sub>2</sub>)CO<sub>2</sub>換算 (t-CO<sub>2</sub>/指標)

	基準	計画期間				
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量原単位	83.7500	81.2540	88.2034	53.9636		
前年度比(%)	—	8.6	-38.8			
基準となる原単位に対する削減率(%)	3.0	-5.3	35.6			
活動規模の指標	単位					
出荷数	百万パック/年	63.00	59.00	55.00		

(4) エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

令和2年度 (2020年度)	新型コロナウイルス感染症の影響で内食傾向がつよまり、製造パック数伸長は、精肉事業部で前年比103.1%、鮮魚事業部で106.7%、事業所計で104.5%と伸長したため、原単位では目標達成となった。結果、空調機及び製造設備機器のエネルギー使用量が多くなり、総排出量については増加につながった。一方、生産性が大きく改善したことにより、原単位については総排出量の増加率と比較しだいに改善した。
令和3年度 (2021年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気温の変化（特に、夏季の気温上昇）により、冷凍冷蔵区画の保冷に必要なエネルギーが増大した。</li> <li>・共用部エリア（ベース、緑地帯、外灯等）の照明をLEDタイプへ交換し（2021年12月）、消費電力の軽減を図った。</li> <li>・全体的には、気温上昇の寄与は大きく、消費エネルギーが微増し、製造パック数も前年度93.7%と減少した為、原単位についても悪化した。</li> </ul>
令和4年度 (2022年度)	<p>感染症対策の継続により、換気対応を行う為度合い開放を継続するため、空調効率の悪化が継続したが以下の対策等により排出量が減少した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21年12月照明をLEDタイプへ交換により、玄関LED化が完了し消費電力の軽減を図った。</li> <li>・加工場内の温度設定対応について、加工がない時間帯の温度設定を高められる限界温度の設定をすることで消費電力の低減を図った。</li> <li>・全体的には、気温上昇の寄与は大きく、消費エネルギーが微増し、製造パック数も前年度94.2%と減少した為、使用電力も結果削減された。</li> <li>・再生可能エネルギーの購入</li> </ul>
令和5年度 (2023年度)	
令和6年度 (2024年度)	

## 4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の計画及び実施状況

No	対策の区分			対策概要	実施予定年度	実施した年度	推計削減量(t) (1年度当たり)				
	区分番号	区分名称									
		大区分	中区分								
1	310100	一般管理事項	31_推進体制の整備	所長を体制の責任者とし、各部署の長と連携して削減計画を実施する。		R2					
2	310300	一般管理事項	31_計測及び記録の管理	管理標準による設備単位のエネルギー管理を実施する		R2					
3	310400	一般管理事項	31_エネルギー使用量の管理	主要設備の電気、ガスのエネルギー使用量の記録を毎月実施する。		R2					
4	330200	空気調和設備・換気設備	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	冷暖房設定温度を実温管理とする		R2	25.0				
5	330200	空気調和設備・換気設備	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	空調設備のフィルター清掃、室外機の洗浄を定期的に実施する		R2	10.0				
6	330200	空気調和設備・換気設備	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	ガスヒートポンプの運転管理規定の作成		R2					
7	360700	ポンプ、ファン、ブロワー、コンプレッサー等	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	コンプレッサーの定期点検を実施し、エア漏れを防ぐ		R2	2.0				
8	380700	照明設備	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	稼動時以外の消灯の実施		R2	1.0				
9	380700	照明設備	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	蛍光灯設備のLED照明への転換		R3	1.0				
10	170300	負荷平準化	17_新エネルギー	再生可能エネルギーの購入	R4	R4					
11											
12											
13											
14											
15											

事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告（A、Bテナント等事業所用）

Bテナント等事業所（5）

## 5 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価

（※希望者のみ記載）

自由記述欄